5　入札保証金

⑴　各自入札金額の100分の５以上（円未満切上）に相当する金額を現金により厚生労働省労働基準局労災補償部労災管理課長が指定する口座に入札前までに振り込むものとし、入札開始前に入札保証金提出書（入札保証金振込証明書用紙に、金融機関から受け取った保管金受入手続添付書を貼付したもの）を提出すること。入札保証金には利息を付さない。

⑵　落札者以外の入札者に対しては、当該方法により納付した額に限り、入札者があらかじめ指定した金融機関の預貯金口座へ振り込む方法により還付する。

なお、落札者の決定を留保した場合は、落札者を決定するまでの間、当該物件の入札者に係る入札保証金の還付を留保する。

ただし、開札後、入札参加者から落札決定前に入札を辞退する旨の申出があった場合には、入札保証金を還付する。

6　入札の無効

競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

7　契約不履行

落札者が落札決定の日から30日以内に契約を結ばない場合には、第５項の入札保証金は国庫に帰属する。

8　契約書作成の要否及び代金支払方法

契約書の作成を要し、代金は即納とする。

9　現地説明

現地説明は行わない。

10　その他

入札者は、本公示書のほか、厚生労働省労働基準局労災補償部労災管理課経理係で交付する入札要領及び国有財産売買契約書（案）を十分理解の上、入札するものとする。

## 国営牧之原土地改良事業計画の公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第１項の規定に基づき、国営牧之原土地改良事業（国営造成土地改良施設整備）につき土地改良事業計画を定めたので、同条第５項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第６項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に農林水産大臣に異議申立てをすることができる。

また、同条第７項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定に基づき、国を被告として、当該決定があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に当該決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成23年６月９日

農林水産大臣　鹿野　道彦

1　縦覧に供すべき書類の名称

国営牧之原土地改良事業計画書（国営造成土地改良施設整備）の写し

2　縦覧期間

平成23年６月10日から平成23年７月７日まで

3　縦覧場所

静岡県島田市、掛川市、御前崎市、菊川市及び牧之原市各事務所

## 大丸用水土地改良区役員の退任及び就任の公告

東京都及び神奈川県の区域の一部を地区とし、東京都稲城市に事務所を有する大丸用水土地改良区から役員の退任及び就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項、第124条及び第136条の３の規定に基づき公告する。

平成23年６月９日

関東農政局長　宮本　敏久

1　退任

| 役職 | 氏名 | 住所 |
|---|---|---|
| 理事 | 原嶋　弘 | 東京都稲城市矢野口1267番地 |
| 〃 | 川﨑　美壽 | 東京都稲城市押立585番地 |
| 〃 | 田代　昭夫 | 神奈川県川崎市多摩区菅３丁目２番１号 |
| 〃 | 大河原克己 | 東京都稲城市東長沼420番地 |
| 〃 | 田中　平造 | 東京都稲城市東長沼837番地 |
| 〃 | 梅澤　勝 | 東京都稲城市大丸411番地 |
| 〃 | 塩野　清隆 | 東京都稲城市押立729番地 |
| 〃 | 樋山　満 | 神奈川県川崎市多摩区菅稲田堤２丁目５番14号 |
| 監事 | 鈴木　章夫 | 神奈川県川崎市多摩区菅城下31番16号 |
| 〃 | 原田　公治 | 東京都稲城市矢野口797番地 |

2　就任

| 役職 | 氏名 | 住所 |
|---|---|---|
| 理事 | 原嶋　弘 | 東京都稲城市矢野口1267番地 |
| 〃 | 川﨑　美壽 | 東京都稲城市押立585番地 |
| 〃 | 田代　昭夫 | 神奈川県川崎市多摩区菅３丁目２番１号 |
| 〃 | 大河原克己 | 東京都稲城市東長沼420番地 |
| 〃 | 山田　幹夫 | 東京都稲城市東長沼1992番地 |
| 〃 | 梅澤　勝 | 東京都稲城市大丸411番地 |
| 〃 | 原田　公治 | 東京都稲城市矢野口797番地 |
| 〃 | 樋山　満 | 神奈川県川崎市多摩区菅稲田堤２丁目５番14号 |
| 監事 | 塩野　清隆 | 東京都稲城市押立729番地 |
| 〃 | 小山　宏之 | 神奈川県川崎市多摩区菅５丁目21番15号 |

## 佐賀東部土地改良区役員の就任の公告

佐賀県及び福岡県の区域の一部を地区とし、佐賀県神埼市に事務所を有する佐賀東部土地改良区から、役員の就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項、第124条及び第136条の３の規定に基づき公告する。

平成23年６月９日

九州農政局長　飯高　悟

就任

| 役職 | 氏名 | 住所 |
|---|---|---|
| 理事 | 吉村　清嗣 | 佐賀県神埼市神埼町田道ヶ里1440番地１ |
| 〃 | 下村　敏之 | 佐賀県佐賀市久保泉町大字下和泉2431番地 |

## 穴川土地改良区連合役員の退任及び就任の公告

栃木県及び茨城県の区域の一部を地区とし、栃木県真岡市に事務所を有する穴川土地改良区連合から役員の退任及び就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第17項、第124条及び第136条の３の規定に基づき公告する。

平成23年６月９日

関東農政局長　宮本　敏久

1　退任

| 役職 | 氏名 | 住所 |
|---|---|---|
| 理事 | 弘山　一郎 | 栃木県真岡市東沼1005番地 |
| 〃 | 日下田圭治 | 栃木県真岡市小林1012番地88 |
| 〃 | 市川　和眞 | 栃木県真岡市島460番地 |
| 〃 | 宮内　清二 | 栃木県真岡市東大島1602番地 |
| 〃 | 齋藤修次郎 | 栃木県真岡市物井3283番地 |
| 〃 | 池田　京平 | 栃木県真岡市阿部品912番地 |
| 〃 | 野澤　志郎 | 栃木県真岡市高田1874番地 |
| 〃 | 保坂　義治 | 栃木県真岡市物井1230番地６ |
| 〃 | 池葉　優 | 栃木県真岡市鹿723番地 |
| 〃 | 谷中　清彦 | 茨城県筑西市落合248番地 |
| 〃 | 野澤　信明 | 茨城県筑西市下高田213番地 |
| 監事 | 薄井　正一 | 茨城県筑西市奥田144番地１ |
| 〃 | 小島皓市郎 | 栃木県真岡市西沼526番地 |
| 〃 | 上野　一夫 | 栃木県真岡市物井49番地 |

2　就任

| 役職 | 氏名 | 住所 |
|---|---|---|
| 理事 | 弘山　一郎 | 栃木県真岡市東沼1005番地 |
| 〃 | 日下田圭治 | 栃木県真岡市小林1012番地88 |
| 〃 | 宮田　勝利 | 栃木県真岡市島28番地 |
| 〃 | 片桐　昇 | 栃木県真岡市東大島1234番地 |
| 〃 | 齋藤修次郎 | 栃木県真岡市物井3283番地 |
| 〃 | 池田　京平 | 栃木県真岡市阿部品912番地 |
| 〃 | 野澤　志郎 | 栃木県真岡市高田1874番地 |
| 〃 | 猪野　邦夫 | 栃木県真岡市物井413番地12 |
| 〃 | 曽根　成芳 | 栃木県真岡市鹿288番地 |
| 〃 | 谷中　清彦 | 茨城県筑西市落合248番地 |
| 〃 | 野澤　信明 | 茨城県筑西市下高田213番地 |
| 監事 | 薄井　正一 | 茨城県筑西市奥田144番地１ |
| 〃 | 白瀧　淳一 | 栃木県真岡市田町1800番地 |
| 〃 | 野沢　守夫 | 栃木県真岡市物井2308番地１ |

## 鬼怒川南部土地改良区連合役員の就任の公告

茨城県及び栃木県の区域の一部を地区とし、茨城県筑西市に事務所を有する鬼怒川南部土地改良区連合から役員の就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第17項、第124条及び第136条の３の規定に基づき公告する。

平成23年６月９日

関東農政局長　宮本　敏久

就任

| 役職 | 氏名 | 住所 |
|---|---|---|
| 理事 | 孝井　恒一 | 茨城県結城市大字結城1477番地 |